保護者様

横浜市立戸塚小学校
校　長　大谷　珠美

「戸塚小学校　携帯電話取り扱いルール」について

横浜市では、子供の携帯電話・インターネット利用にかかわる犯罪被害・加害や依存など生活習慣上の問題に子供たちが巻き込まれないよう、青少年健全育成にかかわる関係諸団体による「『ケイタイ・ネット』から子供を守るため提言」をまとめました。この提言では、学校内への携帯電話の持ち込みを原則禁止とする方針が示されています。それを踏まえ、各学校が実態に応じたルールを作成していくことになっています。

つきましては、本校では、「戸塚小学校　携帯電話取り扱いルール」を配布させていただいております。便利なものではありますが様々な弊害や危険が潜んでおり、その扱いには十分な配慮が必要です。事情により家庭の責任で携帯を持たせる場合には、取り扱いルールを厳守してください。ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお本年度は、臨時休校が明けてから、学校へ連絡をお願いします。

◆◇◆戸塚小学校携帯電話取り扱いルール◆◇◆

１　児童は、**学校へ携帯電話を持ってこない。**

２　特別の事情があって、学校に携帯電話を持たせる児童の保護者は、事前に「携帯電話持ち込み届け書（※）を校長に届け出るものとする。なお、**この届け書は、直接保護者が校長の許可を得て、提出する**ものとする。　（戸塚小学校☎８８１－００４９）

３　特別な事情で学校に持ち込んだ場合でも、児童は**学校の中では絶対に使用はしない。**管理については自己責任とし、紛失したり破損したりしても学校は一切の責任を負わない。

４　届け書は、**年度が替わるごとに毎年提出**をする。

切　り　取　り

横浜市立戸塚小学校長

携帯電話持ち込み届け書

次の理由により、「戸塚小学校携帯電話取り扱いルール」に同意し、校内へ携帯電話を持ち込むことを届け出ます。

【理由】

令和　　年　　月　　日

年　　組　児童氏名

保護者氏名　　　　　　　　印